

(募集要項)

## チャレンジ産廃3R事業

### 1 趣旨

本事業に参加する事業者の皆さんの産業廃棄物の排出抑制・再生利用の取り組みの支援や廃棄物相談を県が行い、廃棄物処理の側面から皆さんをバックアップするとともに、山梨県における廃棄物の最終処分量の削減を目指します。

### 2 内容

#### ①排出抑制・再生利用に取り組む優良な事業者さんを認定、表彰します

- ・「チャレンジ産廃3R事業」の趣旨に賛同し、事業に参加される事業者さんを県ホームページ上で公表します。
- ・取組が優良である事業者さんを「チャレンジ産廃3R認定事業者」として「認定証」を交付し、県ホームページ上で公表します。さらに、取り組んだことによりその成果が顕著な事業者さんには表彰を行います。

#### ②廃棄物の相談に県職員が答えます（「よろず相談」）

- ・事業者の皆さんのマニフェストや分別・選別、再生利用等、廃棄物全般の疑問・相談を県が受け付け、又は排出削減につながる取組等について、県職員が実地でアドバイスをします。また、廃棄物処理等の社内講習会・研修会へ県職員を派遣します。

#### ③排出抑制・再生利用セミナーを開催します

- ・排出抑制、再生利用に取り組む事業者の皆さんへの情報発信のため、廃棄物の排出抑制、再生利用の事例や新規技術の紹介を中心としたセミナーを開催します。

#### 【本事業への参加条件】

- ・積極的に産業廃棄物の排出抑制・再生利用に取り組んでいること、又は、今後積極的に取り組もうと考えていること。
- ・事業者名、代表者名、住所等を県のホームページに掲載しても差し支えないこと。
- ・社内研修会の実施を予定していること。
- ・県との意見交換に協力できること。
- ・環境省令の基準に従い産業廃棄物の処理計画及び実施状況報告\*の作成を行うこと。

※多量排出事業者が県へ提出する計画・報告ですが、多量排出事業者に該当しない場合でも、同計画書及び報告書を作成し、申込みすることで参加できます。

注：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反し、県から指導を受け是正中の事業者は、原則、参加を認めません。

#### 【参加特典】

- ・参加申込事業者には、本事業の取組活動へのPR支援として、「チャレンジ産廃3R」の参加証明書を配布します。
- ・本事業に参加し「チャレンジ産廃3R認定事業者」に2年連続して認定されると、「山梨県入札参加資格審査（建設業）」における主観点での加点対象となります。

#### 【認定（評価）方法】

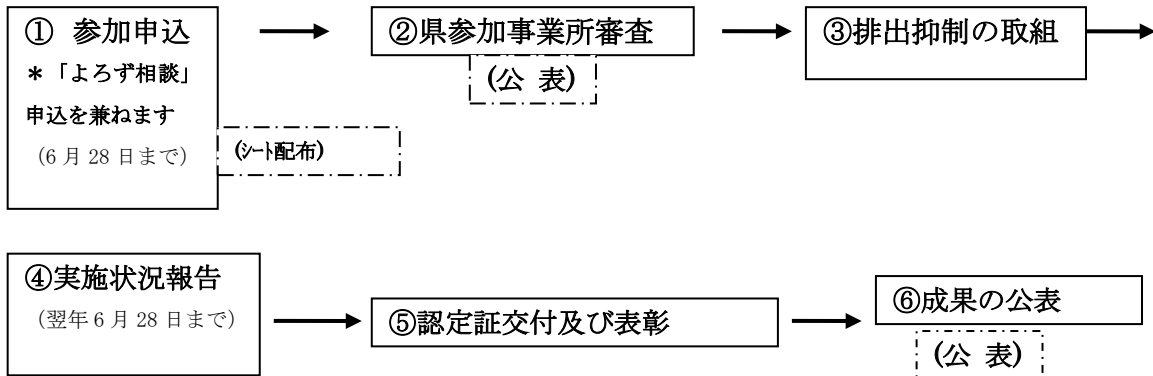
- ・認定は、産業廃棄物の3R（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））の取組状況により認定します。
- ・認定事業者さんの中から3Rの取り組みにより排出抑制、再生利用の成果が顕著な

事業者さんを表彰します。

・詳細は、別紙『チャレンジ産廃3R事業の認定・表彰について』を参照してください。

※「排出抑制」の評価に必要なため、令和5年度に係る多量排出事業者の実施状況報告書の提出がない事業者さんについては、参加申込時に令和5年度の報告書の提出をお願いします。

### 3 事業の流れ



### 4 取組実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

※募集開始時期とずれますが4月1日から行った取り組みも対象とします。

### 5 参加申込期限

令和6年6月28日（金）

※郵送や電子メールによる提出をお願いします。

### 6 申込・報告方法

産業廃棄物の処理計画及び実施状況報告を提出する際に、参加申込書（様式1）を提出してください。実施状況報告書（様式2）は来年度（取組実施期間後）に提出をお願いします。

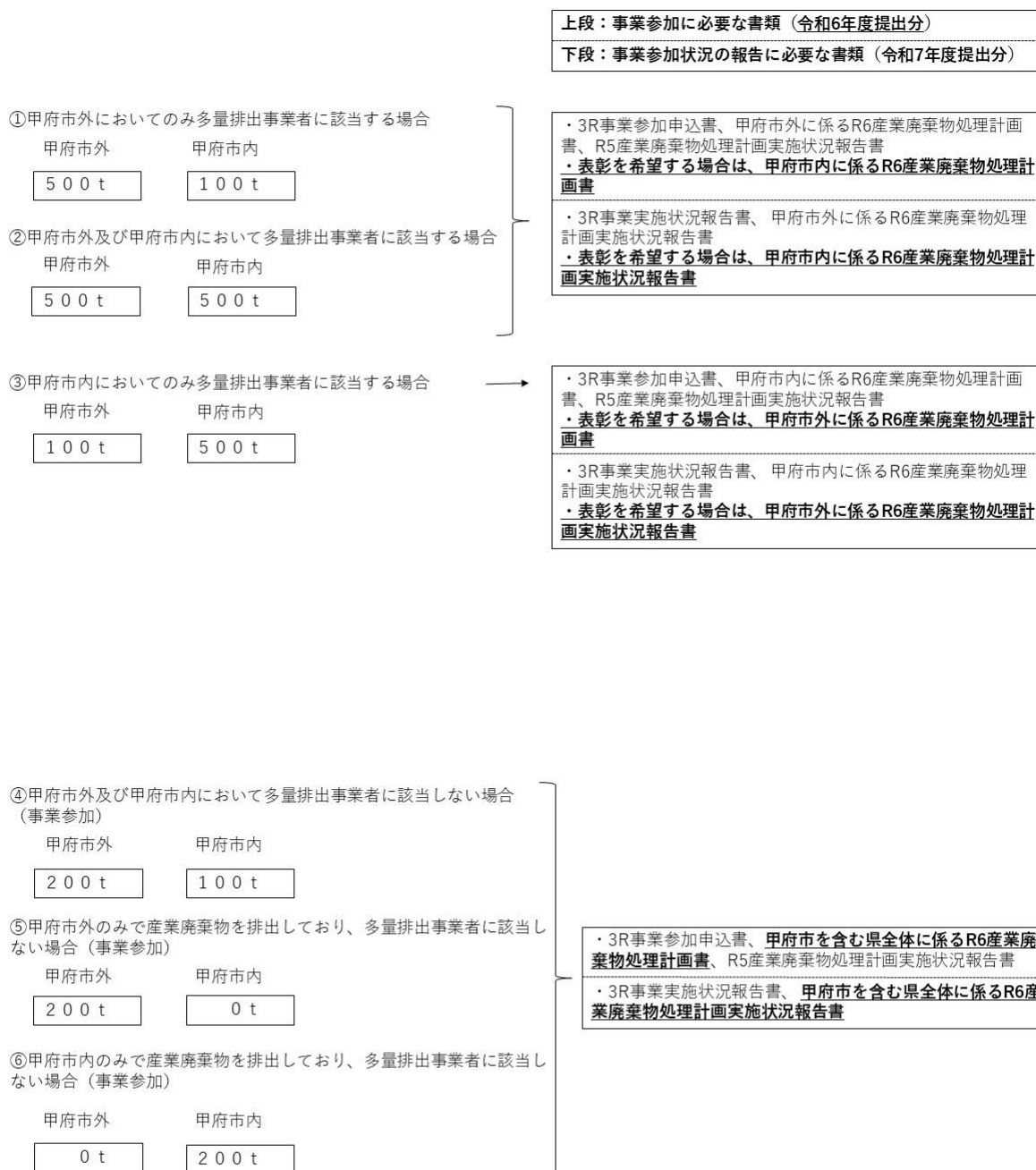
なお、甲府市の中核市移行に伴い、今年度事業分の提出書類は別紙のとおりとなりますので御確認ください。

なお、電子ファイル（メール、CD-R等）での申込・報告も可能です。

### 7 提出先

中北林務環境事務所 環境・エネルギー課（韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、中巨摩郡） 〒407-0024 韮崎市本町4-2-4 TEL0551-23-3090 ch-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp
峡東林務環境事務所 環境・エネルギー課（山梨市、笛吹市、甲州市） 〒404-8601 甲州市塩山上塩後1239-1 TEL0553-20-2739 kt-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp
峡南林務環境事務所 環境・エネルギー課（西八代郡、南巨摩郡） 〒409-3606 西八代郡市川三郷町高田111-1 TEL055-240-4141 kn-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp
富士・東部林務環境事務所 環境・エネルギー課 （富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、南都留郡、北都留郡） 〒402-0054 都留市田原2-13-43 TEL0554-45-7811 ft-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp
環境・エネルギー部環境整備課 産業廃棄物担当（甲府市、県内に取りまとめる本支店等がない場合） 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL055-223-1518 kankyo-sb@pref.yamanashi.lg.jp

令和6年度チャレンジ産廃3R事業に係る申込時等提出書類フロー



※フロー左側の産廃排出量は一例

## 令和 6 年度チャレンジ産廃 3R 事業参加申込書

山梨県知事 殿

申込者  
事業者名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき提出した令和 6 年度処理計画のとおり、排出抑制・適正処理の促進のため当該事業及び参加条件を理解し、事業活動から排出する廃棄物の抑制を図り、発生した廃棄物は、同法律に基づき適正処理を行います。

### 参加条件

- ・積極的に産業廃棄物の排出抑制・再生利用に取り組んでいること、又は、今後積極的に取り組もうと考えている事業者
- ・事業者名等の情報公開を県が行っても支障がない事業者  
(公開事項：事業者名 代表者 住所 ホームページアドレス)
- ・社内研修会の実施を予定している事業者
- ・環境省令の基準に従い産業廃棄物の処理計画及び実施状況報告の作成を行う事業者
- ・県との意見交換に協力できる事業者

### 1 認定申込事業者概要

事業者名  
住 所 〒

担当者名 所属・役職 氏 名  
連絡先 (電話)

### 2 添付書類

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画のとおり

### 3 県職員による廃棄物の「よろず相談」の希望の有無

(次のいずれかに○を付けて下さい)

希望します ・ 希望しません ・ 検討します (希望する場合は後日、環境整備課まで連絡をお願いします)

希望する方は相談内容を簡単に記載してください

[ ]

## 令和 6 年度チャレンジ産廃 3R 事業実施状況報告書

山梨県知事 殿

報告者  
事業者名

標記事業について、次のとおり実施しましたので報告します。

- 産業廃棄物の処理計画で設定した目標達成状況  
産業廃棄物排出場所 【甲府市外】：有・無 【甲府市内】：有・無  
別添「産業廃棄物処理計画実施状況報告」のとおり
- 社内研修会実施状況  
開催日 令和 年 月 日  
受講者数 名  
研修内容 [ ]
- 新たに又は独自に実施している排出抑制、再生利用の取り組みがあれば記載してください。  
① \_\_\_\_\_  
② \_\_\_\_\_  
③ \_\_\_\_\_
- 山梨県産業廃棄物処理業者格付け制度による格付けを受けた事業者または国の優良認定制度による認定を受けた事業者が産業廃棄物の委託処理をした場合、その事業者名を記載してください。

収集運搬業者名 \_\_\_\_\_  
処分業者名 \_\_\_\_\_

- その他（処理計画目標が達成できなかった場合はその理由を記載してください。）

[ ]

- 連絡先  
住所 〒

担当者名 所属・役職

氏名  
連絡先（電話）